

# ヴィーブル&コミュニティ情報

申込み・問い合わせ先 ヴィーブル ☎248-5555

トレーニングルームは点検のため、3月31日(水)は休館となります。

## 3月市民講座 ココロの健康講座

日本の“おもてなし”は世界からも注目されています。相手を思う心を言葉や行動に表せたら人間関係も良好に保てるのではないのでしょうか。まず、おもてなしの心の育み方、伝え方の実践を交え学んでみませんか。

▶とき 3月26日(金) 午前10時15分～

受付 午前9時45分～

▶ところ ヴィーブル 文化会館

▶参加費 無料(申し込み不要)

▶内容

演題 国際線客室乗務員のおもてなし

～おもてなしの心の伝え方、育み方～

講師 株式会社フェイミー

代表 井関 文代さん

※当日はマスクの着用、筆記用具をお持ちください。

## ラジオ体操での体調管理

おうちで過ごす時間を使って、運動不足の解消や、健康維持にラジオ体操を活用しましょう。約3分間の運動で、強度も自分の体調に合わせて調整できますので、継続して取り組みましょう。

▶ラジオ

NHK第1 毎日 午前6時30分～

NHK第2 月曜～土曜 正午～

▶テレビ

NHK総合 月曜～金曜 午後2時55分～

NHKEテレ 毎日 午前6時25分～

▶Youtube

ラジオ体操第1

ラジオ体操第2



## 特定公共賃貸住宅 入居者募集

合志中央団地

住所

幾久富1101番地

▼募集戸数 1戸(1階)

▼間取り 2LDK

▼学区 合志小学校・合志中学校

▼月額家賃 38,000円

▼45,000円

※世帯の所得に応じます。

▼駐車場 1台1,000円

／月(1世帯2台まで)

サン・アパルトメント

住所

合生4188番地1

▼募集戸数 3戸(1階・2階・3階)

▼間取り 3LDK

▼学区 西合志第一小学校・西合志中学校

▼月額家賃 43,000円

▼52,000円

※世帯の所得に応じます。

▼駐車場 1台1,000円

／月(1世帯1台まで)

共通

▼敷金 家賃3カ月分

▼入居資格

住所が勤務先が本市にあり

市税などの滞納がない人  
・入居予定者全員の所得合計が月額139,000円を超える世帯の人  
・同居しようとする親族がいる人

▼入居予定日 5月1日(土)

▼申込書配付場所・期間 都市計画課

3月8日(月)～26日(金)

午後5時

▼申込期間 3月15日(月)～

26日(金)午後5時

▼入居者の選定方法 応募者多数の場合は抽選します。

▼都市計画課 建築住宅班

☎(248)3855

合志市歩こう会

健康づくり、仲間づくり、見聞を広めるをモットーに約300人の会員が月1回(宿泊あり)、九州内の各地を登山、オルレ、フットパスを中心に歩いていきます。心身のリフレッシュに一緒に歩いてみませんか。

合志支部長 青木則昭

合志市郷土史愛好会

年に学習会を2～5回程度、史跡研修(宿泊あり)を行ない、約100人の会員が、いにしへの歴史遺産巡りや郷土の歴史を振り返る講演会・学習会を実施しています。

歴史に関心のある人や仲間と一緒に楽しく学んでみませんか。

合志支部長 星子芳寛

☎(248)0529

東支部長 嶋田文雄

☎(248)0529

西支部長 星子芳寛

☎(200)6341



☎(248)1215  
西合志支部長 上村節也  
☎(242)0768

## 合志市郷土史愛好会 会員募集

## 警察署だより

問い合わせ先 熊本北合志警察署 ☎341-0110

インターネット利用が元で起きる犯罪被害から子どもを守り健やかに育てるためにも、フィルタリング機能を利用し家族で十分話し合っ利用する際のルールを作りましょう。



### 犯罪被害やトラブルの例

- 児童買春や児童ポルノなどの性被害
- 詐欺や高額課金などの被害
- 個人情報の漏洩や違法アップロード・ダウンロード
- 歩きスマホ・ながらスマホによる事故
- いじめや誹謗中傷
- 違法・有害情報の閲覧
- 使い過ぎによる依存症

※被害児童のSNSフィルタリングの利用状況を調べると、契約当時から利用なしと、契約時には利用したが被害時には利用なしを合わせて約9割がフィルタリングを利用していなかったというデータがあります。

### 犯罪発生状況 (1月集計)

区分	1月中	累計
北合志署管内	42	42
うち合志市	10	10
主な発生犯罪	自転車盗、万引きなど	

### 交通事故状況 (1月集計)

区分	北合志署管内		うち合志市	
	1月中	累計	1月中	累計
発生件数	23	23	9	9
死者数	0	0	0	0
負傷者数	25	25	10	10

### スマートフォンやゲーム機などのフィルタリングを見直しましょう

- ①フィルタリングの設定  
→携帯電話回線・無線LAN・アプリそれぞれのフィルタリング設定を確認する
- ②家庭でのルール作り  
→具体的なルールを親子で作る。定期的にルールを見直す。困った時は相談するルールを盛り込む。
- ③ペアレンタルコントロール  
(保護者が監視して制限する仕組み)  
→プレイ時間の制限、調整、課金などの管理、ネットワーク利用の制限、年齢区分のチェック、GPS機能の利用

安全利用対策



## こうし歴史発見

第71回

● 問い合わせ先(ヴィーブル) 生涯学習課 生涯学習班 ☎(248)5555

### 文化財 厳照寺

所在地 合志市竹迫・上町  
時代 安土・桃山時代

概要

厳照寺は、浄土真宗本願寺派の寺院で、安土・桃山時代に了祐という僧により開かれ、慶長16(1611)年本願寺より厳照寺の寺号を許されたと伝えられています。

境内には、現在板碑5基と六地藏石幢1基が残っており、厳照寺の先代住職が近くの畑の中にあつたものを境内に移したといわれています。

5基の板碑の内、銘文が残っているのは3基で、全て逆修碑(建主が生前に浄土への成仏を願って建てた碑)です。最も古い年記銘文が残るのは大永5(1525)年の「阿弥陀三尊梵字板碑」で、造営の中心的な僧侶を始め130人の法名が確認できます。なかには「百五郎」「大五郎」など法名ではなく実際の名前も見ることができ、人数の多さや名前から判断して、そのほとんどが竹迫町の住民と考えられます。石幢には、六角形の各面に六地



厳照寺の板碑(いたび)群と石幢

蔵が線刻され、六道(地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天)に迷う衆生を救済するとして信仰されました。銘文はありませんが、形態などの特徴から15世紀後半に建立されたと考えられています。いずれも、竹迫氏から合志氏の時代に造られたものです。

中世期におけるこの地域の古文書は数少なく、板碑などの金石文からは、逆修供養に竹迫町の住民層も参加していることが考えられ、中世における竹迫町の様子が見える文化財といえます。